

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	株式会社アイフリーク
【英訳名】	I-FREEK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 幸司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092(738)3800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理グループ長 猪俣 英夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,706,540円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 201,906,540円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少いたします。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク 東京支店 (東京都港区赤坂二丁目17番22号) (注) 平成23年10月17日より東京支店を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号から上記に移転いたしました。 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月3日に福岡財務支局長に提出した有価証券届出書及び平成24年2月10日に福岡財務支局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、第12期第3四半期に係る四半期報告書を平成24年2月14日に福岡財務支局長に提出したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成24年2月3日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、変更及び追加箇所については 罰で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成24年2月3日）現在においてもその判断に変更はなく、また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年2月3日）現在において当社が判断したものであります。

4「事業等のリスク」

(1)～(17)略

(18) 資金調達について

当社では、当事業年度において売上高の拡大及び新規施策への投資等を目的として、短期及び長期借入による資金調達を行っております。したがって、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また資金調達においては、複数の金融機関と交渉を行い、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外環境の変化等により資金調達ができなかった場合及び第三者割当による新株予約権の発行をしておりますが、当該新株予約権については、その性質上、行使価額が市場株価を上回っている状況においては行使が進まない状況になり、そのような状況が継続する場合には、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)略

(20) 既存株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成24年2月3日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当社の総議決権数は87,420個(直前の基準日である平成23年9月30日現在)であり、第三者割当により同社に割り当てる新株予約権の目的である株式の総数14,300株に係る議決権数は14,300個であります。このため、当社の議決権総数に対する希薄化率は16.36%(発行後及び行使後の総議決権数に占める割合は14.06%)となり、本新株予約権が行使された場合には、既存株主の議決権の希薄化につながるようになります。

しかしながら、本新株予約権の行使により、当社の有する自己株式3,965株が優先されて充当されるため、新たな新株発行数は10,335株となり、当社の発行済株式数91,388株(平成23年9月30日現在)に占める割合は11.31%となることから、発行済株式数から見た希薄化は押さえられており、また、調達資金を研究開発資金に充当し、研究開発による事業の拡大を図ることによって業績向上が見込まれることから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、本新株予約権の発行数量及びこれによる議決権の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

(21) 大株主の変動による経営への影響について

平成24年2月3日開催の当社取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当該新株予約権が全て行使された場合には、同社は、当社の議決権総数の14.06%を占める大株主となります。しかしながら、同社より、純投資の方針に基づき保有する旨、及び当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はなく、また、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨の確認書を受領しております。

2. 臨時報告書の提出

<省略>

3. 資本金の増減

<省略>

4. 最近の業績の概要

平成24年2月10日開催の取締役会で承認し、公表された第12期第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による四半期レビューは終了しておりませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

なお、四半期連結財務諸表は千円未満を切り捨てて表示しております。

<後略>

（訂正後）

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年2月14日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年2月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2．臨時報告書の提出

<省略>

3．資本金の増減

<省略>

「4．最近の業績の概要」の全文削除

第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第12期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 福岡財務支局長に提出

<後略>

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 福岡財務支局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第12期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 福岡財務支局長に提出

<後略>

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野力
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟芳英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリーク及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月3日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集を行うことについて決議している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。